

## 第 13 回「議会のあり方」検討協議会 協議概要

- 1 日 時 平成 25 年 2 月 4 日（月）午後 1 時 30 分から午後 4 時 23 分まで
- 2 会 場 議会棟 3 階 第 1 委員会室
- 3 出席者 （委 員）小川委員長、奥井副委員長、  
石井委員、宇留間委員、岡田委員、川岸委員、  
白鳥委員、中村委員、福谷委員、福永委員、  
布施委員、山浦委員、山本委員、湯浅委員、  
松坂委員、米持委員  
（事務局）田野事務局長 他 12 人
- 4 傍聴者 （議 員）麻生議員、段木議員  
（一般傍聴者）6 人  
（記 者）1 人

## 5 協議事項及び協議結果

**（1）第 12 回検討協議会における協議概要等について**

1 月 22 日に開催した第 12 回の協議概要について資料を配付し、了承を得た。

**（2）政務活動費の交付に関する条例（素案）について**

政務活動費の交付に関する条例（素案）について、会派持ち帰りとなっていた第 9 条及び第 14 条について協議を行った。

第 9 条の文言のうち、「国内外における」については条文中に明記することに大方の合意が得られた。

「姉妹友好都市交流」については合意には至らなかったが、姉妹友好都市交流は政務活動であり、充当可能経費であることについては大方の合意が得られた。このため、充当可能な範囲を明確化するという法改正の趣旨を重んじ、条文中に明記すべきとの意見や交流という言葉の意味が曖昧であり拡大解釈されるおそれがあることから、条文中に記載せずにマニュアルに規定すれば足りるとの意見が出された。

第 14 条については、閲覧者の範囲について協議を行ったが、意見がまとまらなかった。

両条については、会派持ち帰りのうえ次回、協議することとなった。

続いて、「千葉県議会政務活動費の交付に関する条例」に関する陳情、並びに「政務活動費」の条例制定過程の公開及び広報費の見直し改善に関する二つの申し入れ書について協議を行った。

陳情については、各委員から出された意見を踏まえ、各会派の委員が総務委員会において賛否を表明することとなった。

申し入れ書の「条例制定過程の公開」については、すでに公開の場

である検討協議会において協議しているため、「広報費の見直し改善の申し入れ」についてのみ委員の意見等を聴取した結果、大方の意見が、広報費の取扱いについて制限を設けるべきではないとのことであった。

### **(3) 第1部会協議結果報告について（議員報酬及び政務調査費の減額措置）**

議員報酬及び政務調査費の減額措置について、「議員報酬及び政務調査費については、様々な意見があり、その減額率、期間に関して部会の意見がまとまらなかった。」との第1部会の報告を受けて、検討協議会として、減額措置について来年度以降の取り扱いをどのようにするか、委員の意見等を聴取した。現行の減額措置を今年度で終了することは確認したが、次年度以降の取扱いについて委員間の意見がまとまらなかった。

委員長から、平成25年1月28日付け総務大臣要請の趣旨を重んじ、これまで議会が継続してきた議員報酬・政務調査費の減額措置は本年度で終了するが、総務大臣からの要請の意を汲み、議員報酬5%、政務調査費10%の減額を平成25年度に限り実施してはどうかとの提案がなされた。また、委員からも、任期満了までの減額措置の実施や、子育て中の議員に対する減額率の軽減についての提案がなされた。協議の結果、会派に持ち帰り、次の会議で再度協議することとなった。

### **(4) 地方議会の会期について**

「地方議会の会期」については、幹事長会議の決定を受けて、「議会のあり方」検討協議会で協議を行うこととし、合わせて「本会議における公聴会、参考人制度の導入」についても検討することとなった。

### **(5) 協議状況の報告について**

第3部会長より、部会の協議状況について報告がなされた。

### **(6) 次回の開催日程について**

第14回 2月12日（火）午後1時00分から